

# 平成30年度北海道男女平等参画審議会第2回専門部会 議事概要

## 1 日時

平成30年9月27日(木) 14:00~16:00

## 2 場所

道庁本庁舎 塔屋 環境生活部1号会議室

## 3 出席者

### (1) 北海道男女平等参画審議会 専門部会委員(五十音順)

酒井委員、佐藤委員、広瀬委員、山崎委員(部会長)

### (2) 北海道(事務局)

廣畑女性支援室長、美藤女性相談援助センター所長、津島主幹ほか

## 4 議題

### (1) 説明事項

道内における配偶者からの暴力に関する状況

### (2) 審議事項

第4次北海道配偶者暴力防止及び被害者保護等・支援に関する基本計画(仮称)の検討

## 〈議事概要〉

### (1) 説明事項

資料1に基づき「道内における配偶者からの暴力に関する相談、一時保護の状況」について説明。

### (2) 審議事項

- 資料2に基づき「第1回専門部会における議事の概要」について説明。
- 資料4に基づき「第4次計画で使用する用語の考え方等」について説明。
- 資料5に基づき「第1回専門部会意見に関する検討状況」について説明。
- 資料6に基づき「第4次基本計画たたき台に修正した専門部会案」について説明。

## 【次期計画策定に向けて各委員から意見聴取】

### ○ 用語の取扱い

パートナーという言葉の活用如何はこだわらないが、全ての人を包括していることを計画の中に表わしてほしい。

配偶者の定義中に「交際相手」という用語を入れ、さらに下段に「交際相手」を定義している原案は、分かりづらく、「同性の相手」が交際相手にしか含まれていないように読めてしまうので、生活の本拠を共にする交際相手に「同性の相手」も含まれていることを明記し、同性の相手も配偶者であることが分かるよう整理すべき。

### ○ 若年層への啓発

若年層への効果的な啓発の推進の取組に、利用が多いスマホといったインターネットなど多様な媒体の活用をしっかりと明記すべきである。また、インターネットとあるが、今やSNSである。若年層が何を、どう動いているかを見ながら、最も効果的な方法を考えるべき。なお、若年層にはDVに他部署の取組も合わせて情報発信を行っていくのが効果的である。

○ 保護命令制度の利用

「審尋」という用語は、一般の人には理解が難しいので、これを説明する文章を明記するべき。

○ その他

- ・「配偶者や交際相手等のパートナー、親しい男女間の暴力」中、「親しい男女間の」を削除。
- ・「民間シェルター8カ所及び母子生活支援施設・救護施設4カ所」を「民間シェルターなど12カ所」に修正。
- ・「被害者の立場に立った切れ目のない支援」における記述内容を「配偶者からの暴力は、自立支援等多くの段階にわたり、切れ目のない支援を必要とする問題であり、最も身近な行政主体である市町村をはじめ、多様な関係機関等による被害者の国籍、障がいの有無等を問わず、被害者の意思を尊重した支援を行う必要があります」に修正。

(3) その他

第2回審議会の予定について確認。

5 閉会

以上